

全麵連理事・監事各位
協組理事長各位
青年部長各位
賛助会員各位

全国製麵協同組合連合会
会長 鳥居憲夫
(公印略)

“食品業界の信頼性向上のための取組状況調査”への協力のおお願いについて
(農林水産省調査依頼)

仲秋の候 貴台益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標題の件につきましては、農林水産省では平成21年度より毎年、食品業界の信頼性向上に向けた「企業行動規範」の策定および見直し状況について、現状を把握するため、調査を実施しており今年度も実施いたします。

つきましては、同省より調査（当会調査数50事業所）の協力依頼がありましたので、本調査へのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、調査の回答方法につきましては今年度より、ホームページ上での回答に限定されました。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記のURL、又は二次元コードを利用して、11月30日（水）までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

1. アンケートへの回答方法

下記のURL、又は二次元コードを利用して、農林水産省ホームページ内の「R4年度食品関係事業者の企業行動規範等策定状況アンケート調査」がありますので、そこからご回答をお願いします。

(URL)

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokuhin/kigyo/r4_questionnaire.html

(二次元コード)



2. 同封した資料

- 1) 農林水産省からの調査協力依頼
- 2) アンケート調査票（写し）

3. 当会から本調査を依頼している事業者

全麵連理事・監事、協組理事長、青年部長、賛助会員へ全麵連事務局から直送しています。

以上

食品業界の信頼性向上のための取組状況調査の協力依頼について

令和4年9月

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課食品企業行動室

日頃より、食料の安定供給と食の安全・安心の確保への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国民生活に欠かせない食料の供給にご尽力いただき改めて感謝申し上げます。

さて、農林水産省においては、食品の事故や偽装表示等の事件が相次いで発生したことを背景に、平成21年度より、食品業界の信頼性向上に向けた取組の一環として、関係団体の皆様のご協力の下、各団体傘下会員企業の企業行動規範等の策定や見直し状況について、アンケート調査を実施しています。

つきましては、今年度もアンケート調査（参考）を実施いたしますが、調査の継続性の観点から、昨年度ご回答いただいた貴団体会員企業には引き続きご協力をお願いするとともに、新たにご協力いただける会員企業が増えるよう働き掛けをお願いします。

今年度から、団体様の負担軽減やペーパーレスの観点から、ホームページ上での回答に限定しております。アンケート調査は全部で5問あり、回答に要する時間は5分程度でございますので、できる限り多くの企業にご回答いただければ幸甚です。業務多忙なところお手数をお掛けいたしますが、令和4年11月30日までにご回答いただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

問合せ先

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

食品製造課食品企業行動室 川口、小林

住 所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号

T E L：03-3502-5743

メール：fcp_jimukyoku@maff.go.jp

1. 調査目的

農林水産省では、食の安全、消費者の信頼確保を目的として、平成21年に「『食品業界の信頼性向上自主行動計画』策定の手引き～5つの基本原則～」(以下、「食品事業者の5つの基本原則」という。)を策定し、平成28年1月に改訂版を公表いたしました。

(参考)「食品事業者の5つの基本原則」(平成28年1月改訂版)

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/5gensoku.html>

各団体におかれては、会員企業等に対して、「食品事業者の5つの基本原則」を周知いただき、会員企業等においては、この「食品事業者の5つの基本原則」を参考にして、社内の取組・検証を行い、不十分な取組があれば、可能なところから実行していただきたいと思います。

企業行動規範は、策定するだけでなく、企業内へ周知・浸透させ、定期的に点検を行い、改善すること(PDCAサイクルの徹底)が何よりも重要です。

このため、傘下会員企業の企業行動規範等の策定や見直し状況について把握し、今後の食品業界の信頼性向上に向けた取組の基礎とすることを目的にアンケート調査を実施します。また、前年度までに企業行動規範等の取り組みにおいて一定の成果が確認されていることから、今年度より近年関心の高まっているESGに関する設問を追加しております。

なお、調査結果については、各団体にフィードバックさせていただきますので、今後の取組の御参考としていただければ幸いです。

2. 調査対象

「信頼性向上自主行動計画」を策定いただいた団体(181団体)の傘下会員を調査対象とします。(団体ごとの調査依頼数は別表参照。)

具体的な調査対象企業の抽出は、各団体の任意としますが、継続性を考慮し、極力同一の調査対象企業にお願いできるよう御協力をお願いいたします。

なお、複数の団体に加盟している企業も多いと思いますが、調査依頼の段階では調整いただく必要はありません。

3. 調査事項

アンケート入力フォームのとおり。

※1) 全体の集計結果については公表する場合がありますが、個別団体ごとの調査結果については、非公表とします。

※2) 名称については、「企業行動規範」、「品質管理マニュアル」、「衛生管理マニュアル」、「事故対応マニュアル」の名称に限定するものではありません。

例えば、平成30年改正食品衛生法に基づく「衛生管理計画」も「衛生管理マニュアル」に該当します。「行動指針」「〇〇憲章」「〇〇衛生管理の手引き」「〇〇ハンドブック」等、類似のものを含みます。

※3) 今年度からWeb上での回答に限定します。(携帯電話からの回答も可能です。)

4. 実施時期

(1) アンケート依頼：令和4年 9月～

(2) 回答の期限：令和4年11月30日

5. 提出方法・提出先

以下URL又は二次元バーコードのアンケート入力フォームより回答をお願いします。(団体の取りまとめは不要です。)

(URL)https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokuhin/kigyo/r4_questionnaire.html

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

食品製造課食品企業行動室 川口、小林

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号

TEL：03-3502-5743 メール：fcp_jimukyoku@maff.go.jp



会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

[ホーム](#) > [新事業・食品産業](#) > [食品企業の安全・信頼対策・標準化](#) > [食品業界の信頼性向上について](#) > R4年度 食品関係事業者の企業行動規範等策定状況アンケート調査

R4年度 食品関係事業者の企業行動規範等策定状況アンケート調査

日頃より、食料の安定共有と食の安全・安心の確保へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、農林水産省においては、食品の事故や偽装表示等の事件が相次いで発生したことを背景に、平成21年度より、食品業界の信頼性向上に向けた取組の一環としてアンケート調査を実施しています。

このアンケートは、今後の食品業界の信頼性向上に向けた取組の参考とさせていただくため、食品関係事業者の方々に、各企業における企業行動規範等の整備の状況についてお尋ねするものです。今後の「食」に対する消費者の信頼確保に向け、御社のご協力をお願いいたします。

アンケート調査の回答に要する時間は5分程度でございます。業務多忙なところお手数をおかけいたしますが、令和4年11月30日までにご回答いただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

アンケートにご回答の上、「送信確認」ボタンを押してください。
情報の取り扱いについては、「[プライバシーポリシー](#)」をご覧ください。
このページで入力された情報は、SSLと呼ばれる暗号化通信技術により保護されています。

A.御社がアンケート調査の依頼を受けた団体はどこですか？（必須）
B.御社の業種を教えてください。 ※複数にまたがる場合は主要な業種を1つ選んでください。（必須）
<input type="radio"/> 食品製造業 <input type="radio"/> 食品卸売業（食品輸入業を含む） <input type="radio"/> 食品小売業（食品製造小売業を含む） <input type="radio"/> 外食・中食業（旅館・ホテルを含む） <input type="radio"/> その他
その他（ ）
C.御社の規模を教えてください。（必須）
<small>1 小規模企業者：食品製造業（従業員数20人以下）、食品卸売業（従業員数5人以下）、食品小売業（従業員数5人以下）、外食・中食業（従業員数5人以下） 2 中小企業者：食品製造業（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）、食品卸売業（資本金1億円以下又は従業員数100人以下）、食品小売業（資本金5千万円以下又は従業員数50人以下）、外食・中食業（資本金5千万円以下又は従業員数100人以下）※従業員数にはパート従業員、臨時職員、派遣職員は含みません。</small>
<input type="radio"/> 小規模企業者（1に該当する規模の企業） <input type="radio"/> 中小企業者（1に該当せず2に該当する規模の企業） <input type="radio"/> 大企業者（どちらにも該当しない企業）
問1-1.御社には「企業行動規範」はありますか？（必須）
<small>「企業行動規範」の名称に限定するものではありません。また、親会社の規範等に準じた対応をしている場合は「ある」と回答してください。</small>
<input type="radio"/> 1 ある →問1-2の回答をお願いします <input type="radio"/> 2 策定予定あり <input type="radio"/> 3 策定予定なし →問1-3の回答をお願いします
問1-2.企業行動規範の見直し・改善を行っていますか？（「1 ある」と回答した方）
<input type="radio"/> 1 実施している <input type="radio"/> 2 定期的ではないが実施している <input type="radio"/> 3 実施していない
問1-3.策定予定なしの理由は何ですか？（「3 策定予定なし」と回答した方）（複数回答可）

- 1 小規模経営のため
- 2 策定方法が分からない
- 3 人材がない
- 4 明文化の必要性を感じていない
- 5 その他

その他 ()

問2.御社には「品質管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」はありますか？（必須）

名称については、「品質管理マニュアル」等の名称に限定するものではありません。例えば、平成30年改正食品衛生法に基づく「衛生管理計画」も「衛生管理マニュアル」に該当します。

- 1 ある
- 2 策定予定あり
- 3 策定予定なし

問3.御社には「事故対応マニュアル」はありますか？（必須）

「事故対応マニュアル」の名称に限定するものではありません。

- 1 ある
- 2 策定予定あり
- 3 策定予定なし

問4.御社には「内部通報制度」はありますか？（必須）

- 1 ある
- 2 整備予定あり
- 3 整備予定なし

問5-1.御社では、ESG（「CSR」、「サステナビリティ」等の環境・社会・ガバナンス、持続可能性等の課題を含む）に関する取組を行っていますか？（必須）

- 1 行っている →問5-2の回答をお願いします
- 2 現在行っていない（取組予定あり）
- 3 行っていない（取組予定なし、「わからない」を含む）

問5-2.御社では、ESG関連の非財務情報を開示していますか？（「1 行っている」と回答した方）

- 1 開示している
- 2 開示予定あり
- 3 開示予定なし

問5-3.御社にはESGを担当する部署・組織等がありますか？（必須）

- 1 ある
- 2 現在なし（整備予定あり）
- 3 現在なし（整備予定なし）

アンケートは以上です。「送信確認」ボタンを押してください。ご協力いただきありがとうございました。

送信確認

リセット

お問合せ先

新事業・食品産業部食品製造課食品企業行動室

担当者：川口、小林

代表：03-3502-8111（内線4163）

ダイヤルイン：03-6738-6166